



危険ブロック塀等耐震化支援事業補助金

一定の要件を満たすブロック塀の除去費用や、その除去に伴い再び安全なブロック塀などを設置する際の費用を補助します。

危険なブロック塀等の除去費用の一部を補助

支援対象

次の全てに該当する危険なブロック塀等を除去する工事

- ・避難路に面し避難路面からの高さが 80cm 以上。
- ・ブロック塀の高さが 60cm 以上。
- ・「点検表」に基づき点検した結果、安全対策が必要と判断されたもの。

補助金額

対象工事費用の全て(20万円か 12,000円/mのいずれか低い方を上限とする)

既に撤去されたブロック塀は対象外。

(危険なブロック塀等を除去し)安全なブロック塀、金属フェンスまたは生け垣等を設置する費用を一部補助

支援対象

(危険なブロック塀等を除去し)建築基準法の構造基準に適合するブロック塀、金属フェンス、生け垣等を設置する費用

補助金額

対象工事費用の2分の1(15万円か、15,000円/mのいずれか低い方を上限とする)
単に新設した場合は対象外。

受付期限

11月27日(金)

本事業は令和2年度で終了するため、令和3年2月5日(金)までに完了報告書を提出する必要があります。

回復旧事業課 建築係 ☎ 289 - 8308

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、「製造業」に属する事業所を調査対象とし、我が国の工業の実態を明らかにする重要な調査です。この調査は統計法に基づいており、事業者は調査内容について報告するよう定められています。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査へのご協力をよろしくお願ひします。

調査基準日 6月1日

調査の流れ 5月中に調査票の配布が行われます。
回答はインターネット回答か、郵送提出のいずれかで行ってください。
(調査員による回収は行いません)

企画財政課 復興企画係 ☎ 286 - 3223

敬老祝金給付条例の改定

高齢者への敬老の意を表すとともに、高齢者福祉の増進を図るため、対象者に敬老祝金の贈呈を行っています。しかし、平均寿命の更なる延伸が見込まれる中、これまで以上の支給額の増加が予想されます。

高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、広く介護予防や健康寿命の延伸に寄与する施策を実施していくにあたり、県内の自治体の状況等を参考に、この敬老祝金制度を令和2年度から改定します。

なお、高齢者への支援として、今年度から高齢者補聴器購入費用補助事業(13ページ参照)を開始し、高齢者タクシー券の金額改定も行っています。

今年度以降の敬老祝金

対象年齢	祝金の額
80歳	廃止
88歳	20,000円
99歳	廃止
100歳	50,000円
101歳以上	廃止

[参考] 高齢者タクシー券金額改定

1人あたり年額 3,000円 → 年額 4,000円

福祉課 高齢者支援係 ☎ 286 - 3114